

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		妊娠・出産包括支援事業						予算事業名		妊娠・出産包括支援事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	母子保健法、子ども・子育て支援法					
				04	01	03	2602	経常経費							
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 未来を担う子どもを育む環境づくり 子育て家庭への支援						事業の区分	主要事業						
								重点事業							
								担当課係等	健康増進課 母子保健係						
事業期間		継続 (平成26年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を提供することで、保護者が地域の中で、孤立せず、安心して自分らしく子育てができる。そして、子どもたちが健全に発育発達できる。								平成26年度、妊娠出産包括モデル事業として開始。平成27年度から妊娠出産包括支援事業として実施。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
①利用者支援事業（母子保健型）：母子保健コーディネーターを配置し、子育て世代包括支援センター業務を行う。 ②産前・産後サポート事業（参加型）：委託、直営 ③産後ケア事業：（宿泊型・訪問型・通所型）：委託								結城市のすべての妊産婦及び子育て世帯							
								【事業をとりまく環境の変化】 平成29年度、母子保健法改正により、子育て世代包括支援センターが法定化された。 令和5年度に「こども家庭庁」が設置され、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合拠点」の組織体制の見直しが求められている。今後、子ども家庭センターの検討が必要である。							
【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】				【令和 9年度 事業内容】							
・利用者支援事業（母子保健型） ・産前・産後サポート事業（プレママサロン、育児サロン、ママパパ教室） ・産後ケア事業				・利用者支援事業（母子保健型） ・産前・産後サポート事業（プレママサロン、育児サロン、ママパパ教室） ・産後ケア事業				・利用者支援事業（母子保健型） ・産前・産後サポート事業（プレママサロン、育児サロン、ママパパ教室） ・産後ケア事業							

■事業費

		R05年度		R06年度				
財源内訳	国庫支出金	925	1,012					
	県支出金	16	10					
	地方債	0	0					
	その他	0	0					
	一般財源	854	984					
歳入計（千円）		1,795	2,006					
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）					
	07 報償費	18	18					
	10 需用費	126	74					
	12 委託料	1,651	1,914					
歳出計（千円）（A）		1,795	2,006					
伸び率（％）			11.75					
備考	総合計画45ページ 予算書114ページ							

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	産前産後サポート事業開催数	回	目標	18.00	18.00	18.00
			実績	18.00	0.00	0.00
	産後ケア事業協力機関数	%	目標	4.00	6.00	6.00
			実績	6.00	0.00	0.00
成果 指標	母子健康手帳交付時に専門職が面接する割合	人	目標	100.00	100.00	100.00
			実績	100.00	0.00	0.00
	産後ケア事業利用延べ人数	人	目標	27.00	27.00	27.00
			実績	45.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	核家族化、地域のつながりの希薄化など、ライフスタイルや社会情勢の変化から、孤立や不安が強い妊産婦が増加している。妊娠中から切れ目なく支援する体制が必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	全ての妊産婦を対象としており、市が実施主体であることは妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	一般的な手法であり、妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	効率は妥当である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	全ての妊産婦を対象としているため、偏りはみられない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	産前産後サポート事業は、利用者向上のため妊娠期からのアセスメントを強化したため、利用者は増加し向上はみられると考える。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	産後ケア事業は委託先を増やし、産前産後サポート事業の拡大も実施し、体制は整ってきている。 必要な利用者につなげられるよう、妊娠期からのアセスメントを強化していく必要がある
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
事業の必要性は高まっており、支援が必要な者へのタイムリーな支援を行えるようにすることが必要である。事業の体制は整いつつあるため、必要な者に必要な事業をつなげることができるよう、支援者（保健師）の資質向上が課題である。また、多様化するニーズに対応できるよう、事業内容について検討していく必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
産後ケアが必要な者に届くよう、保健師の資質向上を図り、妊娠期からのアセスメントを強化していく必要がある。また、関係機関との連携や、社会資源・地域資源を把握し、多様化するニーズに対応できるよう事業内容を検討していく必要がある。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 妊産婦及び子育て家庭が必要とする支援やサービスを把握し、ニーズに応じた支援を実施するとともに新規サービス等を検討する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり	